

作業チェックリスト①

手続フロー上の項目		チェックリスト上の項目	担当当局	想定所要期間	手続の趣旨及び内容	備考(含む関連法規)	相談先		
大項目	小項目	細目							
法人設立関連	法人設立手続	合併契約の締結(JVA)	インド企業省会社登記局 ROC(Registrar of Companies)	企業次第	合併による進出の場合、法人設立に先立ち通例作成される契約。 JVA(Joint Venture Agreement) 会社登記局へ登録	新会社法(2013年制定) The Companies Act 2013 2014年4月1日以降順次施行 主な追加事項:居住取締役。 独立、女性取締役(特定規模 企業)。CSRの義務履行等	SPリストI-2 会計事務所、法律事務所 ※なお、SPリストとは、別に掲載している「サービスプロバイ ダーリスト」を指す。		
		基本定款の作成(MOA)		企業次第	インド会社法上作成が義務付けられている、会社の基本事項について制定 MOA(Memorandum Of Association) 会社登記局へ登録⇒審査				
		付属定款の作成(AOA)		企業次第	インド会社法に基づき、会社運営の細則等について制定 AOA(Article of Association) 会社登記局へ登録⇒審査				
		取締役認識番号 の取得(DIN)	インド企業省 Ministry of Corporate Affairs,	10日間	インド企業省が各企業の取締役を識別するために付与する番号。 DIN(Director Identification Number)			Director Identification Number rule.2006	SPリストII-1 会計事務所、法律事務所
		デジタル署名証明書 の取得(DSC)		10日間	オンライン申請が必要な書類に署名を付するために必要。 DSC(Digital signature Certification)			Companies Act 1956/2013	
		商号申請	インド企業省会社登記局 ROC(Registrar of Companies)	14日間	新規に設立する現地法人の商号について、当局から承認を得る手続。			商号候補を3パターン申請 商号種類で費用差あり。	SPリストII-3 会計事務所、法律事務所
	法人登記申請	14日間		新たに現地法人を設立する手続。 会社設立証明書(Certificate of Incorporation) 取得⇒許認可取得時に頻繁に提出を求められる。					
	IEM/産業 ライセンス申請 FC-IL Form	産業起業家覚書 (IEM)申請	インド商工省産業政策 促進局産業支援課(SIA) Secretariat for Industrial Assistance under (DIPP) Department of Industrial Policy and Promotion , under Ministry of Industry	1日	制限品目等に対して産業ライセンスの取得が必要であるが、一般的な業種(製造業)に ついてはIEM(Industrial Entrepreneurs Memorandum)を申請⇒登録。 申請書はFC-IL(Foreign collaboration and Industrial Licence)共通書式を使用。 設立時にPart-A、移動時にPart-Bを提出。 産業NIC No.(National Industrial classification)確認	産業ライセンス必要業種 ①タバコ②電子宇宙・防衛機器 ③爆発危険物④危険化学品 ⑤小規模企業保護業種			
		産業ライセンス(注1)		数ヶ月	制限品目、制限業種等の産業には当局より産業ライセンス取得が必要。				
	会社秘書役等 専任	会計監査人選任	特になし			Regulation on Audit & Account	会計事務所、法律事務所		
		会社秘書役専任 (Company Secretary)	特になし		インド会社法によって常任の会社秘書役を雇用義務。	Company Secretaries Act. 1980 会計・法律遵守管理	SPリストIV-4 会計事務所、法律事務所		
	銀行口座開設	銀行口座開設	金融機関	2週間	資本金入金をはじめ、当地での事業活動上必要な資金管理上必要。 入金証明書FIPR(Foreign Inword Remittance Certificate)を発行	Exchange control Dep. FEMA(Foreign Exchange Management Act) BANK資格: Authorised Dealers Category-I/II/III	金融機関 (ADカテゴリー I 銀行)		
	FIRC/FCGPR	海外資金入金報告(FIRC)	インド準備銀行 Reserve Bank of India (RBI)	1ヶ月内(義務)	海外から資金が入金されたときにインド準備銀行に報告するための手続。 FIRC(Foreign Inward Remittance Certificate)を銀行より入手⇒RBIへ報告				
		株式発行報告(FCGPR)	インド準備銀行 Reserve Bank of India (RBI)	1ヶ月内(義務)	株式が発行されたときにインド準備銀行に報告するための手続。 FCGPR(Foreign Collaboration General Permission Route)申請書⇒RBIへ報告				
	会社税務登録	恒久税務番号取得(PAN)	インド財務省歳入局 所得税部 Income Tax Department, Department of Revenue, Ministry of Finance, Government of India	2週間	インドの税務当局が納税者を識別するための番号。インド所得税法に基づき取得義務が ある。日本への送金の場合、日本の親会社もPANを取得しておくことで、インドからの源 泉徴収率が10%となる。PAN(Permanent Account No.)	Central board of Direct Taxes. Notifications	SPリストII-1 会計事務所、法律事務所		
		源泉徴収税務番号(TAN)		2週間	TAN(Tax deducted and collection Account No.) 源泉徴収税務番号 送金相手先企業がPANを取得している場合送金金額の10%が源泉徴収される。	Income Tax Dep.	SPリストII-1 会計事務所、法律事務所		
	間接税登録 (国税)	物品税登録(ED)	インド財務省歳入局 物品税・関税委員会 Central Board of Excise and Customs, Department of Revenue, Ministry of Finance, Government of India	1ヶ月	物品税 ED(Excise Duty)を納入する製造業者等が必要な登録。		購入時Input ED/STと販売時の Output ED/STとは相殺可能。 但し、計上タイミング、処理期 間等に制限があるので注意 が必要。		
		サービス税登録(ST)		1ヶ月	サービス税ST(Service Tax)を納入するサービス企業が必要な登録。「サービス」の定義 の確認が必要。「加工」であっても形状、性質が加工前後で変化しない場合は「製造」で はなく、「サービス」と看做される例もある。				
		中央付加価値税 (CENVAT)		1ヶ月	「資本財並びに材料」の輸入及び国内仕入にて支払った間接税(除く関税)は原則 その資本財及び材料を使用して製造した半製品、製品の売上の際販売先より入金 する間接税と相殺控除される。このメカニズムを提供する為の税務登録。				
	税務番号取得 (州及び地方税)	付加価値税登録(VAT)	州税務局	2週間	州内取引での付加価値税 VAT(Value Added Tax)	VATは基本売場で相殺される。 但し、例外商品、取引形態も あるので注意。 CSTは仕入側では相殺不可。			
職業税(PT)		地方行政局	1週間	PT(Professional Tax) 徴収されない州もある。Local Municipal Authorityへ登録					
資産税(PT)			1週間	PT(Property Tax)					
中央販売税登録(CST)		中央販売税当局	1週間	州越取引の税金 CST(Central Sales Tax)、Central Sles Tax Authorityへ登録					

作業チェックリスト②

手続フロー上の項目	チェックリスト上の項目	担当当局	想定所要期間	手続の趣旨及び内容	備考(含む関連法規)	相談先	
大項目	小項目	細目					
法人設立関連	輸出入業務関連	輸出入コード登録 (IEC: Import Export Code)	貿易管理局 Director General of Foreign Trade/ Dep. of commerce	1週間	輸出入取引でのコード登録 IEC(Import and Export Code)	DGFT(Directore General of Foreign Trade)	SPリストIV-1-e 会計事務所
		登録輸入者 (RI:Registered Importer)	財務省租税局 (Ministry of Finance, Department of Revenue)	1ヶ月	輸入した部品を自社で加工せず販売する場合、輸入諸税を販売先に転嫁負担する場合、登録輸入者(Registered Importer)の資格取得が必要。	Min.of Finance.Dep of Revenue Central Excise rule. Various notifications.	
	国内業務関連	1stステージ デイラー登録		1ヶ月	国内仕入れた部品を自社で加工せず販売する場合、仕入に関わる物品税/サービス税を販売先に転嫁負担する場合に当該資格が必要。		
		Shop & Establishemnt登録	労働局(The Labour Dep.)	2週間	工場の他に販売事務所等を別途別の場所に設置する場合(労務責任管理)	S & E Act/ Rules	
	警察署への登録	警察署への登録	管轄警察署(Police)	1週間	地元警察署への登録		建設会社
	電話回線申請	電話局	1ヶ月	電話局への登録		建設会社	
労務関連	労働局へ登録	就業規則 (Standing Order)	労働局 (Department of Labour)	1ヶ月	就業規則 (Standing Order) 登録、労使(BC)間の雇用契約の基本条件を制定。従業員(Workmen)を雇用した次点で業種毎のModel Standing Orderが適用されるが、なるべく早く固有のStanding Orderを策定し登録することが必要。	India Employment(Standing order) Act.1946	
		主雇用者登録		1ヶ月	Principal Employer Registration under Contract labour Act.(建設時・稼動時)		
		雇用証明書		1ヶ月	Labour Licence		
	積立基金	積立基金登録(PF)	積立基金局	0.5ヶ月	積立基金局へ登録 PF(Provident Fund) No.取得	Employees' provident funds & Miscellaneous Prov.Act.1952	会社秘書役
雇用保険	共済医療保険(ESI)	雇用者州保険公社(ESIC)	0.5ヶ月	雇用保険 ESI(Employee' State Insurance) 付保	ESI ACT,1948	会社秘書役	
土地関連 ※SIPCOT 工業団地の場合	申請・アロット	SIPCOT工業団地 入居申請	TN州産業振興公社 State Industrial Promotion Corporation of Tamilnadu (SIPCOT)	1ヶ月 (アロットレター取得まで)	SIPCOT工業団地に入居するために必要な申請。工業建設は建設予定地(工業団地)の環境問題と深く関係することから、土地の配分を受ける前に、州汚染管理局よりの事前承認を求められることがあるので、環境負荷の高い企業は要配慮。		JETRO
	契約・払込・登録	土地契約の登録	管区副登録官	1日			
工場設立及び 操業許認可関連	環境負荷審査 (特定案件) EIA	国又は州レベルの検査 機関による環境負荷 審査	環境森林省 / 州環境影響評価局 Ministry of Forest and Environment (MoEF) / State Environment Impact Assessment Agency (SEIAA)	1年 (特殊業種)	2006年環境影響評価に関する通達に基づき、設立に先立ち必要な許可(当通達で指定された業種のみが対象)。一般企業の場合は不要。EIA(Environmental Impact Assessment)の承認⇒EC(Environmental Clearance)が発行される。大型工業団地開発にはこのECが必要で、同工業団地入居企業はこのEC記載の環境規制条件に準拠する必要がある。	Ministry of Environment and Forests,Notification in Sep.14 2006年版基準。一般製造業の場合は該当しないが、リストで事前確認の事。	SPリストV-5 環境関連コンサルタント
	汚染管理局 PCB許可(CTE)	TNPCBからの 工場設立許可 (Consent to Establishment)	TN州汚染管理局 Tamil Nadu Pollution Control Board (TNPCB)	4ヶ月以上	インドの税務当局が納税者を識別するための番号。インド所得税法に基づき取得義務がある。日本への送金の場合、日本の親会社もPANを取得しておくことで、インドからの源泉徴収率が10%となる。PAN(Permanent Account No.)	Water Act. 1974/ Air Act.1981 更に、危険物等の規制ルール	SPリストV-6 環境関連コンサルタント 建設会社
	都市地方計画 DTCP許可	都市開発部局からの 建設許可	都市地方計画局等 Directorate of Town and Country Planning (DTCP) etc	2ヶ月	都市計画・建築基準関連規制の観点から、工場建設に先立ち必要となる許可(日本における建築確認に概ね相当)。LAYOUT / BUILDING PLANの承認	Town & Country Planning Act 1971(T&CP Act.1971)	建設会社
	消防局許可	消防局からの許可	TN州消防局 Tamil Nadu Fire Department	2ヶ月	消防法に準拠した防火設備計画及び管理体制が義務づけられる。	TN fire and rescure Act/ TN fire and rescure service rules	建設会社
	工場安全 DISH許可	工場法上の建設許可	TN州工場安全局 Directorate of Industrial Safety and Health (DISH)	2ヶ月	1948年工場法及び1950年TN州工場規則に基づき、工場における労働者の安全確保等に関する基準を満たすかどうか等を当局が確認するため、工場建設着工に先立ち必要とされる許可。	Factories Act.1948 and TN factories Act.1950	建設会社
	電力通電安全 CEIG許可	通電安全確認	TN州通電安全検査局 Chief Electrical Inspector to Government(CEIG)	2ヶ月	計画工場の受電設備の計画段階での安全確認検証及び工場への受電配電設備敷設後の現場検査。CEIG検査合格後、TANGEDCO (TN州発電配電局)からの電力供給が実行される。	The Indian Electricity rule1956 Rule 47A	SPリストV-7-f 建設会社
	ボイラー許可	ボイラー利用許可	TN州ボイラー局 Directorate of Boilers	2ヶ月	ボイラーの安全基準、輸入ボイラーの場合は輸出国出荷前の第三者検査が義務づけられている。検査官(Chief Inspector of Boiler)	Indian Boiler regulation 1950	SPリストV-8 建設会社
	シングル ウィンドウ手続	シングルウィンドウ手続 (ガイダンスビューロー)	TN州産業誘致・輸出促進局 Tamil Nadu Industrial Guidance & Export Promotion Bureau (Guidance Bureau)	2ヶ月	工場等の建設着工に際し必要となる複数の許認可を一元的に申請することができる手続。審議結果問題が無ければ基本合意書(In Principle approval)発行。但し、PCB(汚染管理局)については建設工事着工前に別途CTEの取得が必要となる。投資金額規模に応じて審議に手数料がかかる。	1992年開設対象案件は基本 Plant & Machinery合計投資額 1億ルピー以上(インド基準大企業)。0.5-1.0億は中小企業)	建設会社 設計事務所 環境専門コンサルタント
	爆発物取扱・ 保管許可	爆発物取扱・保管許可	石油・爆発物安全組織 Petroleum and Explosive Safety Org.	2ヶ月	爆発分取扱許可書が必要 提出宛先 Joint Chief Controller of Explosive DIPP (Department of Industrial Policy and Promotion)商工省傘下の部門。	Explosive Act/Explosive substance Act	建設会社経由
	汚染管理局 PCB許可(CTO)	TNPCBからの 工場操業許可 (Consent to Operate)	TN州汚染管理局 Tamil Nadu Pollution Control Board (TNPCB)	2ヶ月	1974年水法及び1981年大気法に基づき、許可(CTE)条件の遵守や、建設された工場等やそれを通じた生産活動が実際に環境基準を満たすかどうか等を当局が確認するため、工場操業に先立ち必要とされる許可。	Water Act. 1974/ Air Act.1981 更に、危険物等の規制ルール	SPリストVIII- 1・環境コンサル
	廃棄物許可	廃棄物許可		2ヶ月強	有害廃棄物を発生させる場合に必要となる許可。	Environment Protection Act	SPリストV-7-e・環境コンサル
	工場ライセンス 取得	工場ライセンス取得	TN州工場安全局 Directorate of Industrial Safety and Health (DISH)	2ヶ月	1948年工場法及び1950年TN州工場規則に基づき、工場における労働者の安全確保等に関する基準を満たすかどうか等を当局が確認するため、工場操業に先立ち必要とされる許可。	factories Act.1948 and TN factories Act.1950	SPリストV-7-h

作業チェックリスト②

手順フロー上の項目	チェックリスト上の項目	担当当局	想定所要期間	手続の趣旨及び内容	備考(含む関連法規)	相談先	
大項目	小項目	細目					
工場建設 その他	電力供給契約	電力供給契約	TN州発電・配電公社 Tamil Nadu Generation & Distribution Corporation Ltd.(TANGEDCO)	2ヶ月	TN州発電・配電公社からの電力供給を受ける際に必要となる契約。CIEG(通電安全検査局)の許可と同時並行での交渉が必要。TANGEDCOよりの受電にはCIEGの許可書が条件となっている。		SPIリストV-7-e
	現場労働許可	工事現場労働雇用契約	労働局(Dep. Of Labour)	1ヶ月	請負工事現場での作業許可CLRA(Contract Labour Regulation and Abolition)基準 建設現場での労働許可 (Labour license for construction work)	Contract labour(Regulation and Abolition)Act.1970	建設会社
	水供給契約	水供給契約	工業団地開発事業体経由 地方水道局(例 CMWSSB)		当局からの水供給を受ける際に必要となる契約(SIPCOT工業団地に入居する場合はSI PCOTと契約を締結。	TNWSDB(TN Water Supply & Drainage Board Act. 1970)	建設会社経由
	地下水利用許可	地下水利用許可	地元共同体(Panchayath)		井戸掘削許可(SIPCOT工業団地に入居する場合はSIPCOT経由で申請)	Grand water Act, 2003	建設会社経由

【利用上の注意】

- 本資料は、チェンナイで工場の設立を検討している企業の参考となるよう、工場設立までに必要な手続、所要期間等の大まかなイメージを示すことを目的として作成したものであって、所要期間等については企業の属性や置かれた状況等により相当の幅があり、本資料で示されている所要期間をもって必ずしも手続が完了することを意味するものではない。なお、所要期間に関しては、季節要因(雨季の到来等)等の要因によっても大きく変動し得ることに併せて留意が必要。
- 本資料で示されている行政手続は必ずしも網羅的ではなく、企業の属性や置かれた状況等によって、更に必要な行政手続が発生する可能性がある。
- 本資料では、原則として、各種手続等を行うための準備行為や事前調査等の期間については考慮していない。
- 本資料の内容に関連して利用者が不利益を被る等の事態が生じたとしても、ジェトロ及びチェンナイ日本商工会中小企業進出支援委員会では一切の責任を負いかねますので、御了承下さい。